

公印省略

5 障 第 2 3 2 3 号  
令和5年11月20日

登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）  
管理者 殿

福祉労働部障がい福祉課  
障がい福祉サービス指導室  
（指定係）

認定特定行為業務従事者認定証（特定の者）の交付について

日頃より、本県の障がい福祉行政に御尽力いただきありがとうございます。

さて、標記の交付事務につきまして、申請・交付の時期を明確にし、利用者の支援開始の時期を見通しやすくすること、また事務処理の効率化や正確性の確保を図るため、令和5年12月1日以降の申請については、次のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

事業者の皆様におかれましては、変更点に御留意の上、申請いただきますようお願いいたします。

記

1 提出物の追加（変更点1）

- ・認定証の記載事項等について、別添の EXCEL ファイルに必要事項を入力し、書類発送時に併せてメールで送付してください。
- ・認定証の送付先を記載し、必要な切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

2 認定証の申請受付と交付の時期（変更点2）

認定証の交付（発送）は毎月2回を基本とし、受付期間に応じ認定証を発送します。具体的には、次のスケジュールを御確認ください。

【令和5年度の申請受付・認定証発送スケジュール】

受付期間	認定証発送予定日	受付期間	認定証発送予定日
12/ 1(金)～12/ 8(金)	12/15(金)	2/ 5(月)～ 2/16(金)	2/22(木)
12/11(月)～12/22(金)	12/28(金)	2/19(月)～ 3/ 1(金)	3/ 8(金)
12/25(月)～ 1/ 5(金)	1/12(金)	3/ 4(月)～ 3/15(金)	3/22(金)
1/ 9(火)～ 1/19(金)	1/26(金)	3/18(月)～ 3/29(金)	4/ 5(金)
1/22(月)～ 2/ 2(金)	2/ 9(金)		

※ 左欄の受付期間に、当室へ申請資料と上記1のメールが到着したものについて、右欄の日に認定証を発送します。

※ 申請書類等に不備があった場合には、上記の限りではございませんのでご注意ください。

認定特定行為業務従事者の認定証交付申請(特定の者)に関する手続きについては下記HPをご確認ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kakutan-ninteisyo.html>

○お問合せ先

福岡県福祉労働部障がい福祉課  
障がい福祉サービス指導室指定係

○メール送信先

shiteishidou@pref.fukuoka.lg.jp